

2020年4月21日

従業員の皆さんへ

中村屋健康保険組合

人間ドックの受診について

2020年度の人間ドックにつきましては、例年どおり5月～8月の期間で実施する予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請を受け、当面5月6日までは中止とする健診機関が多くなっています（別紙参照）。再開の見通しなどについては現時点では不明ですが、再開後も肺周辺を検査する肺活量や胃カメラは中止とする委託先もあります。

人間ドックを申し込まれた方には、各健診機関より連絡が行くことになっておりますが、健診日時の変更やキャンセルをされる場合は、健康保険組合にも必ずご連絡をお願いします。

一般的に人間ドックの委託先は、病気やその疑いのある人が通う病院とは違い、健診を目的とした施設である場合が多いことから、人間ドックを受診したことでウィルスに感染するリスクが一気に高まるとは考えにくく、また各健診機関も最善の対策を打ったうえで実施するものと思われませんが、人間ドック受診は“任意”ですので、受診するか否かについては、ご自身で判断して下さい。

なおドックを受診しない場合でも、身長や体重といった“法定健診”は法令で実施が義務付けられております。今年度は事業所で行う集団健診についても、今後の状況によっては、実施時期の変更などが想定されますが、その場合はあらためて会社より連絡があります。

※人間ドックは窓口での自己負担以外に、健康保険組合が費用の8割程度を負担しており、支払いには受診した結果の確認が必要なため、変更の場合は必ずご連絡下さい。